

みずほけんぽニュース

MIZUHO

2020 no.43 秋号

P.3 令和元年度 決算のお知らせ

P.6 コロナ・インフルに打ち勝つ！ 5つの免疫カアップ術

P.2 【KENPO for all】 理事長挨拶
～みずほ健保の新型コロナウイルス禍での取組について～

P.4 みずほ健保ホームページをご利用ください！

P.5 スマホアプリを利用した歯科対策
「かんたん✓ 歯科チェック」 /
甘くみると危険！「生活習慣病」

P.8 「医療費控除用通知」について

P.9 工作中・通勤中のケガには、
健康保険は使えません

P.10 被扶養者の認定要件に『国内居住』が
加わっています

P.11 被扶養者に係る異動の届出について

P.12 みずほなんでも相談室 /
健康・こころのオンライン / 公告

コロナに 打ち勝つ！



みずほ健康保険組合

必ずご家庭に
お持ち帰りください

理事長挨拶

～みずほ健保の新型コロナウイルス禍での取組について～



みずほ健康保険組合
理事長

松原 真

日頃より健保運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

世界中に広がる新型コロナウイルス感染症は未だ終息の気配がなく、組合員の皆さまとそのご家族の方も、感染予防のため通常とは異なる生活を強いられていることと存じます。その結果、自宅での巣ごもり生活で運動する習慣が減ったり、外出を控えるために健康診断の予定をキャンセルしたりされた方もいらっしゃると思います。

こうした自粛生活の影響により、糖尿病や高血圧など生活習慣病が悪化する可能性が高まったり、自身の健康状態を把握することが困難となる悪循環が生じたりすることが懸念されます。

みずほ健保では、かかる状況を踏まえ、with コロナ時代も想定しつつ、新型コロナウイルス対策として様々な取組を実施して参ります。

まずは、組合員のご家族等を対象にした郵送検査の実施です。

定期健康診断を受ける機会のない組合員の皆さまのご家族（被扶養配偶者および30歳以上の被扶養者）や任意継続被保険者、特例退職被保険者のうち希望者を対象に、自宅で血液検査、尿検査、便検査が簡単にできる郵送検査を全額健保負担で提供します。この郵送検査を受診されても、けんば共同健診又は人間ドックの受診も可能ですので、ご自身の健康管理のため、郵送検査を含めた各種健診をご利用下さい。

なお、健診施設に行くことは感染リスクを高める可能性があることから、健診にあたっては、各健診施設の感染防止対策等を事前に確認のうえ、十分に注意して受診いただきますようお願いいたします。

次に、特定保健指導の非対面へのシフトです。

特定保健指導は、従来指導員との対面型を中心に実施してきましたが、with コロナ時代を想定した保健事業に順次シフトしていく観点から、今年度は対面型から遠隔型（スマホ）への切り替えを実施します。

最後は、「かんたん歯科チェック」キットの配布です。

2020年4月1日現在35歳の被保険者・被扶養配偶者の方全員を対象に、「かんたん歯科チェック」キットを2020年6月に配布しました。「かんたん歯科チェック」は、キットとアプリを活用することで簡単に歯科健診が完結する仕組みです。歯科健診は歯周病が急速に増加する30代から始めることが有効ですので、未実施の方は必ず実施していただきますようお願いいたします。

組合員の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス禍の中、健康面に十分留意いただくとともに、引き続き健保運営へのご協力をお願いいたします。

令和元年度決算組合会が7月16日に開催され、みずほ健康保険組合の令和元年度収入支出決算案が可決承認されました。その概要をお知らせいたします。

令和元年度 決算概要表

(単位：百万円)

一般勘定 収入

項目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増減
健康保険収入（保険料等）	40,931	40,334	△ 597
調整保険料収入	764	748	△ 16
繰入金	2,838	161	△ 2,677
国庫補助金収入	49	653	604
特定健康診査等事業収入	157	154	△ 3
診療所収入	112	100	△ 11
財政調整事業交付金	449	482	33
雑収入	756	732	△ 24
収入合計	46,056	43,364	△ 2,691

実体収入	43,443	43,364	△ 79
実体支出	44,300	43,136	△ 1,164
実体収支	△ 856	228	1,085

実体収入 = 収入合計 - 別途積立金繰入

実体支出 = 支出合計 - 予備費

支出

項目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増減
事務所費	431	367	△ 65
保険給付費	20,385	20,376	△ 8
法定給付費	19,412	19,410	△ 2
付加給付費	973	967	△ 6
納付金	18,725	18,734	9
保健事業費	2,002	1,492	△ 510
営繕費	28	1	△ 27
診療所費	1,675	1,271	△ 404
財政調整事業拠出金	764	729	△ 35
その他	289	167	△ 122
予備費	1,756	0	△ 1,756
支出合計	46,056	43,136	△ 2,920
収支差引	0	228	-

項目	平成30年度 末残高	令和元年度 末残高	増減
準備金残高	8,926	8,926	0
別途積立金残高	23,582	23,792	210

※四捨五入の関係により差異表示があります。

介護勘定 収入

項目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増減
介護保険収入	4,753	4,658	△ 95
繰越金	145	145	0
雑収入	0	0	0
収入合計	4,898	4,803	△ 95

支出

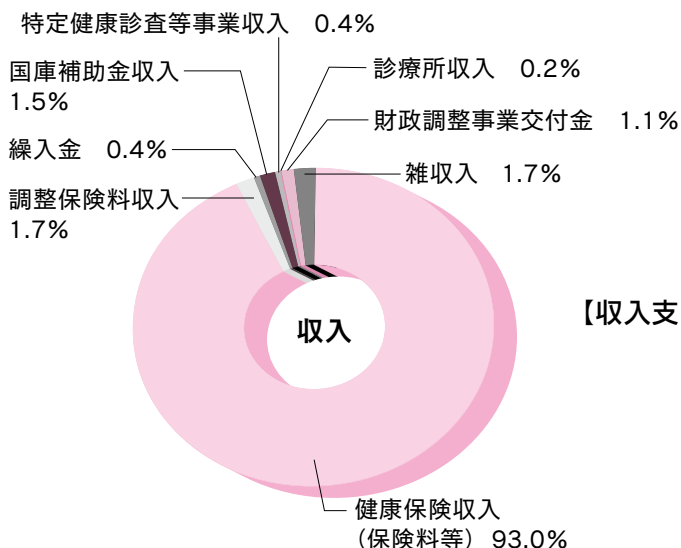
項目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増減
介護納付金	4,654	4,735	82
還付金	5	1	△ 4
予備費	239	0	△ 239
支出合計	4,898	4,737	△ 161
収支差引	0	67	-

● 決算の基礎数値

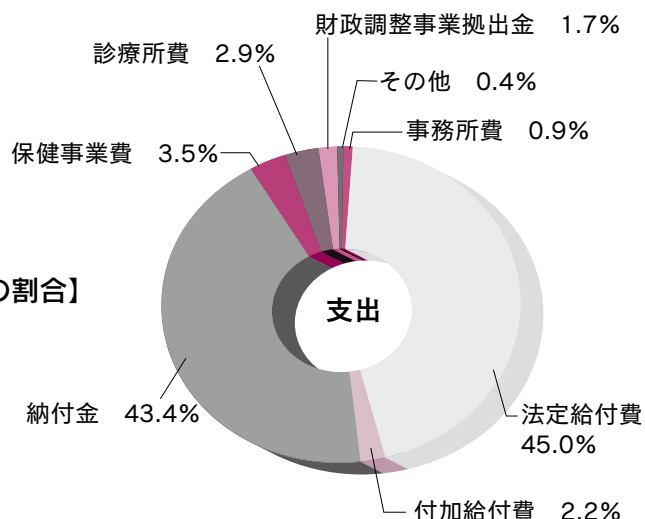
被保険者数	73,156人
平均標準報酬月額	472,570円
年間標準賞与総額	116,236,460千円
健康保険料率	79.0‰（事業主 51.0‰・被保険者 28.0‰）
介護保険料率	14.6‰（事業主 7.30‰・被保険者 7.30‰）



グラフで見る決算状況



【収入支出の割合】



みずほ健保ホームページをご利用ください!

みずほ健康保険組合 検索

<https://www.mizuho-kenpo.or.jp>

健康保険は、病気やケガ、出産や死亡といった事態に備える公的な医療保険制度です。

みずほ健保からのお知らせや手続き方法など、皆様の健康づくりに役立つ情報を掲載しておりますので、ご利用ください。



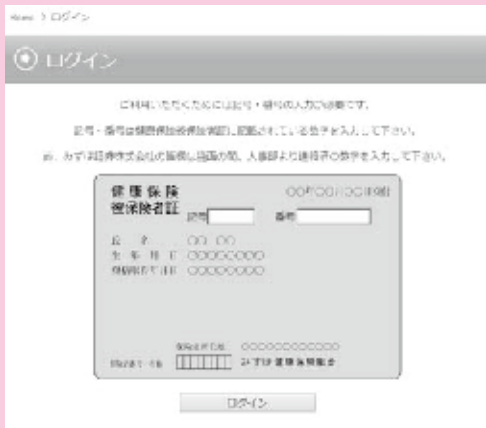
各種手続きに必要な書類や申請方法等をすぐに探し出すことができます。

目的のページへワンクリックでたどり着けます。

バナーをクリックすれば医療機関でかかった医療費がすぐに確認できます。

○ サイト閲覧はログインをしてから

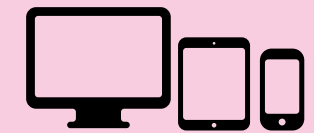
○ スマホ・タブレットにも対応してます



保険証番号の記号・番号を半角で入力ください。
※みずほ証券の社員の方は、人事部から連絡のあった記号・番号を入力ください。



外出先でもサイトの閲覧が可能です。



<https://www.mizuho-kenpo.or.jp>



スマホアプリを利用した歯科対策「かんたん✓歯科チェック」

2020年4月1日現在、35歳の被保険者・被扶養配偶者対象

『歯科健診』の
位置づけです



必ず、実施して
ください。



本年6月より、新規保健事業「歯科健診」が始まりました。対象者には「かんたん歯科チェック」のキットを配布しています。QRコードを読み込んで、アプリを簡単ダウンロード。たった15分で口腔の健康状態が分かります。30代から急増する歯周病などの歯のトラブル防止に役立てましょう。

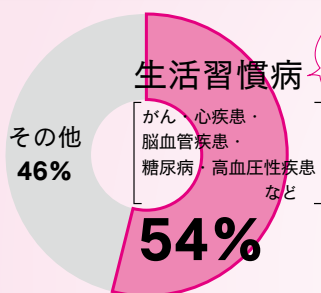
…「失くしてわかる歯の健康」…
では手遅れです！



甘くみると危険！「生活習慣病」

自粛生活
による
コロナ太りに
注意！

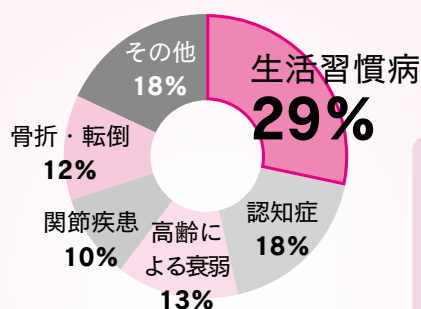
死因別死亡割合



死因の
5割超

「平成30年人口動態統計《確定数》
の概況」より作図

介護が必要となった主な要因



介護要因の
約3割

「平成28年国民生活基礎調査の
概要」より作図

かなり進行するまで自覚
症状がほとんど現れない
ため、ある日突然、重大
な病気を発症すること
になりかねません！



日常生活の中で予防していくことが大切！

適度な運動



バランスの取れた食生活



禁煙



コロナ・インフルに 打ち勝つ!

5つの免疫力アップ術

監修 ● 関谷 剛 (東京大学未来ビジョン研究センター ライフスタイルデザイン研究ユニット 客員准教授 医師 医学博士)

感染症にかかっても、軽症で済む人もいれば、重症化してしまう人もいます。手洗いなど感染予防の努力をしたうえで、それでも身を守る最大の味方は「免疫」の働きです。インフルエンザ対策としても役立つ、免疫力を強化する生活ポイントをご紹介します。

免疫は2段階で体を守る

免疫とは、細菌やウイルスなどの外敵から体を守るしくみのことです。人間の免疫には「自然免疫」と「獲得免疫」があり、「自然免疫」は先天性の免疫で、いち早く異物を攻撃・排除しようとします。これに対し「獲得免疫」は後天性の免疫で、病原体などが侵入した後に敵に合わせた武器(抗体)を作って攻撃します。

「自然免疫」と「獲得免疫」は協力しあって敵から体を守ります。この免疫をしっかりと働かせるためには、日ごろの生活習慣(食事・運動・睡眠など)が大切です。免疫機能を低下させないように、以下で説明するような生活スタイルを心がけましょう。

*「獲得免疫」のしくみを利用して作られたのが予防のためのワクチンです。

まずは、あなたの免疫力をチェック!

- 睡眠不足だ
- 起床時間がまちまち
- 運動不足だ
- 歯みがきや入浴をサボりがち
- 十分な栄養がとれていない
- 便秘や下痢をくり返す
- かぜをひきやすい
- ストレスが多い

該当数

- 0 = 免疫力を保つ生活が送れています。
- 1~3 = 免疫力が衰えはじめているかも。
- 4~8 = リスク大。
このままでは重症化の危険が!

1 やっぱり規則正しい生活が基本

長引く自粛生活で、生活リズムが乱れてしまった人も多はず。そんなときこそ基本が大事。毎朝同じ時刻に起きて、起床後に太陽の光を浴びて、きちんと朝食をとりましょう。体内時計がリセットされて、夜のスムーズな入眠につながります。

ポイント 朝日を浴びる→良質な睡眠に



2 腸内環境を整えよう

人の免疫細胞の約7割は腸内に生息しており、腸内環境を整えることは免疫力アップに欠かせません。

腸内環境改善のカギを握るのが、発酵食品と食物繊維です。栄養バランスのよい食事を基本に、みそ・納豆・ヨーグルトなどの発酵食品と、野菜・きのこ・根菜類・海藻類などから食物繊維を積極的にとりましょう。

ポイント 発酵食品と食物繊維を意識!



3 歯みがき・入浴をサボらないで!

口腔環境は全身の健康状態に影響します。口の中を清潔にしておくことは、むし歯・歯周病予防だけでなく、生活習慣病やコロナ・インフルエンザなど感染症の予防にも役立ちます。

また、入浴も身体を温めることにより、血流をよくしたり、免疫に関係する細胞を活性化することにより、免疫力を上げるといわれています。湯船の中で体の芯まで温まりましょう。

ポイント 歯みがき・入浴を欠かさない



4 適度な有酸素運動は一石三鳥

ウォーキングなどの適度な有酸素運動は、心地よい疲労感を生み、夜の快眠につながります。また、全身の筋肉をまんべんなく動かすことができるため、体温上昇にもつながります。

さらに、幸せホルモンとも呼ばれる脳内物質のセロトニンが増えるため、ストレス解消効果も期待できます。

ポイント 室内では「その場足踏み」でもOK

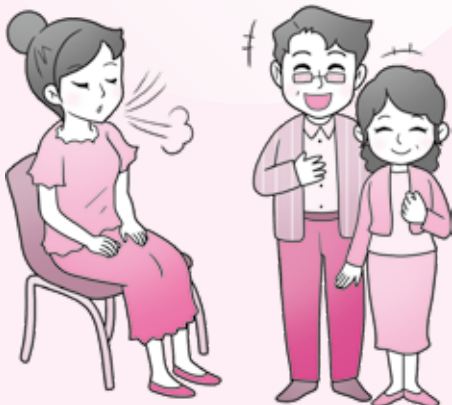


5 イライラ・クヨクヨは万病のもと!?

「笑い」は免疫細胞を活性化させます。コロナ禍でストレスが増えた人ほど意識して笑顔を作りましょう。作り笑いでも脳が反応してよい効果があらわれます。

「深呼吸」もおすすめてです。自律神経のバランスを整える働きがあり、ストレスによる緊張をやわらげてくれます。

ポイント 笑顔・深呼吸でストレス対策



せっかく歩くなら、

「歩こう」宣言!

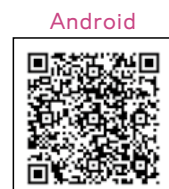
登録者数は増加中!!
最高 5,000 円の amazon ギフト券。
昨年の 2 倍の約 1,000 名にプレゼント!

登録は簡単!
アプリをインストールしてスマホと運動するだけ!!

歩くだけで自動的にポイントが貯まっていく!

貯めたポイントで翌年 amazon ギフト券が当たるかも!

登録はこちらから



「医療費控除用通知」について

e-TAX 等で医療費控除の申告をする場合に利用可能な「医療費控除用通知」がみずほ健保 HP 上の KOSMO Web でダウンロードが可能で 2020 年分は 2021 年 1 月中旬から掲載予定です。



ログインして「医療費控除用通知」をクリック



「医療費控除用通知」データ内容は掲載時期によって変わります

データ掲載時期	医療機関・薬局等受診月
毎年 1 月中旬	前年 1 月～ 10 月受診
毎年 2 月中旬	前年 1 月～ 11 月受診
毎年 3 月中旬	前年 1 月～ 12 月受診



1 申告等に当たっての留意点

- ・医療機関等からの請求が遅延する分はデータ掲載時期も遅れます。
- ・還付申告のみの方は例年3月15日を過ぎても申告を受け付けています。
- ・「医療費控除用通知」のダウンロード後のファイルには識別不能な文字列が含まれていますが、e-TAX 側へアップロード時に識別可能となりますので利用上の問題はありません。
- ・「医療費控除用通知」を印刷して添付で申告可能かどうかは[申告税務署](#)にご確認ください。

2 KOSMO WebのID・PWについて

- ・ID・PWがわからなくなった(過去にログイン実績あり)
KOSMO Web トップページ左下「IDを忘れた方はこちらから」・「パスワードを忘れた方はこちらから」それぞれIDの再通知・仮パスワードの発行が可能です。
- ・IDがわからない(過去にログイン実績なく、健保から送られた仮ID・仮PWの案内はがきも紛失)
「KOSMO Web ID・PW再発行依頼書」をご提出ください。
→みずほ健保HP / 申請書類一覧 / 給付 / 「KOSMO Web ID・PW再発行依頼書」

医療費控除申告の不明点 (e-TAX 操作方法・修正方法・申告時期含む) は
税務署にお問合せください。

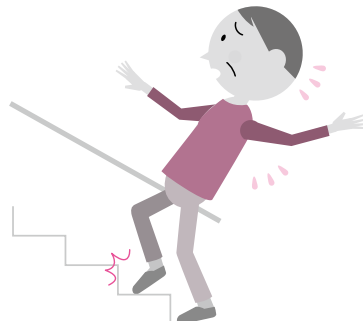
「**仕事**中・**通勤**中」のケガには、 健康保険は**使えません**

**労災保険の
適用です!**

通勤途中のケガまたは仕事上のケガや病気は、労災保険の給付対象で健康保険の対象にはなりません。

(健康保険法第1条「目的」、第55条「他の法令による保険給付との調整」)

パートやアルバイトの方も労災保険の対象となります。労災保険と健康保険のどちらを使用するか選択することはできず、必ず労災保険で手続きを行っていただくことになります。通勤途中のケガまたは仕事上のケガや病気が起こった際には、まずは会社の担当者に報告することが必要です。



誤って健康保険を使った場合は
労災保険へ切り替えができるか病院（薬局）へ確認してください。

できない

できる

切り替えができない場合

健康保険組合にご連絡ください

健保が負担している医療費（7割）を健保へ返還してから、窓口で支払った金額（一部負担金）と合わせて労災保険へ請求します。



※一時的に医療費の全額を負担することとなるため医療機関で受診される際には、負傷した原因を詳しく伝え、最初から労災保険扱いで受診してください。

切り替えができる場合

病院（薬局）の窓口で支払った金額（一部負担金）が返還されます。

労災に該当するかは労働基準監督署が判断することになります。不明な点は労働基準監督署へご確認ください。

労災保険制度に関するご質問については「労災保険相談ダイヤル」をご活用ください。

労災保険相談ダイヤル

ろうさい

☎ 0570-006031

受付時間 9:00 ~ 17:00

(土日祝日、年末年始除く)



負傷原因の調査にご協力ください

当組合では適正な給付を目的に、外傷性の負傷（骨折・捻挫等）で受診された方にケガの原因を確認するため、被保険者の方へ「負傷原因について」の照会文書を送付しております。お忙しいところ恐縮ですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご回答の結果によって、業務中や通勤途中でのケガの場合は「労働者災害補償保険（労災保険）」が適用となり、健康保険での診療が受けられないことがあります。また、交通事故など第三者行為に該当した場合は、「第三者行為による傷病届」の提出をお願いすることになります。

被扶養者の認定要件に『国内居住』が加わっています

2020年4月から被扶養者認定の要件が見直され、被扶養者になれる条件に「国内に住所を有していること」が加わりました。このため、被扶養者が国内に居住していない（住民票が日本国内にない）場合は、2020年4月1日で被扶養者の資格を失いますのでご注意ください。

なお、下記Aのケースは例外となります。

また、外国籍の被扶養者で日本国内に住所を有していても、日本に滞在する目的（ビザ）が下記Bに該当する場合、被扶養者とすることができません。

＜該当の方がいる場合、お手続きについて下記までお問合せください＞

MHFG、MHBK、MHTB、MHIRの方 → みずほ健保 中核会社担当者まで

上記以外の事業所の方 → 各事業所の人事・総務等健保担当窓口まで

任意継続被保険者・特例退職被保険者の方 → みずほ健保 任意継続・特例退職担当者まで



被扶養者が日本国内に住所を有しているか

いいえ

A 日本国内に生活の基礎があると認められるもの (健康保険法施行規則第37条の2)

日本国内に生活の基礎があるか（以下の国内居住要件の例外に該当するか）

1. 外国において留学をする学生
2. 外国に赴任する被保険者に同行する者
3. 観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外渡航する者
4. 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者
5. 上記に掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者

はい

○生計維持関係などの要件を満たせば被扶養者に該当※

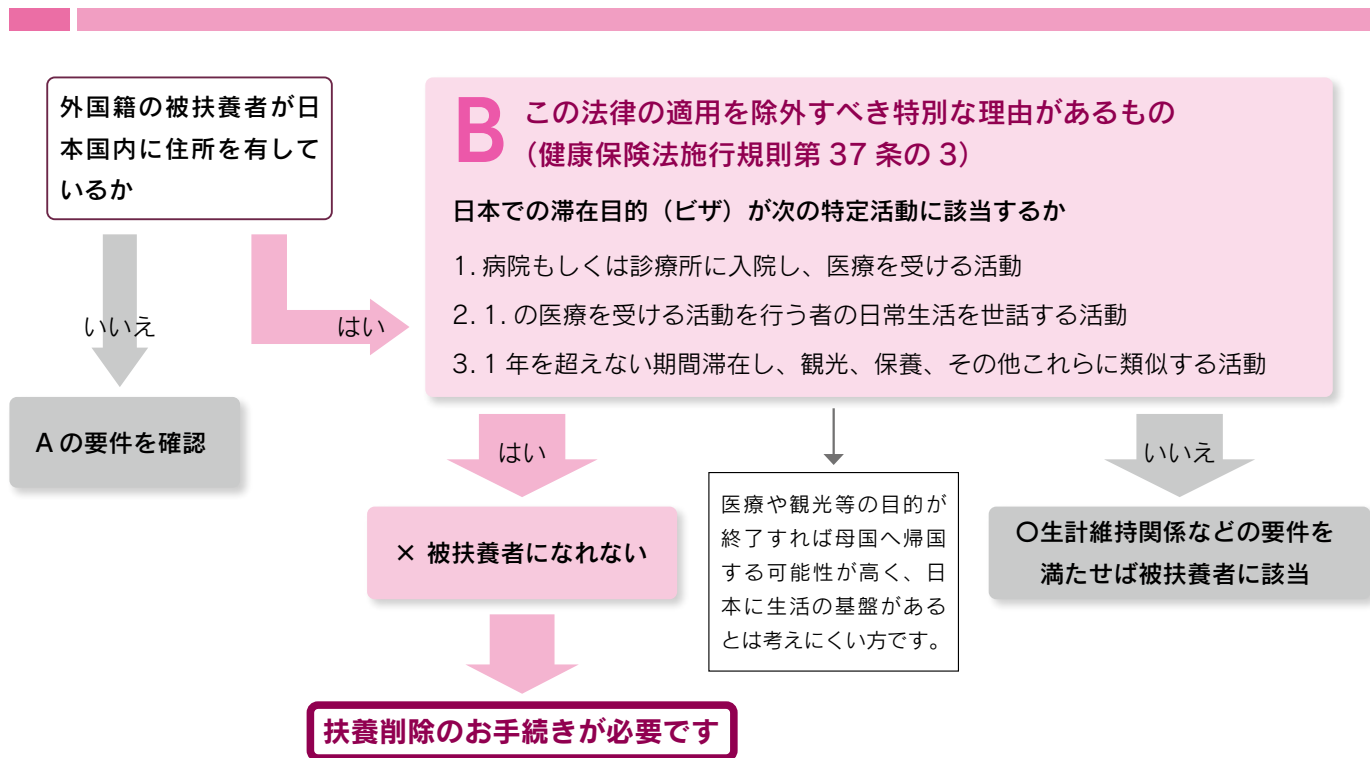
※ 1～5に該当する場合は届出のお手続きが必要です

・渡航期間が一時的（ビザに有効期限あり）
・渡航理由が就労以外
・渡航目的が達成されたら帰国して日本で生活する蓋然性が高いと考えられる方です。

いいえ

× 被扶養者になれない

扶養削除のお手続きが必要です



被扶養者に係る異動の届出について

就職(パート・派遣先等での健保加入を含む^{※1})、結婚、離婚、死亡などの異動があった場合や被扶養者の年間収入が130万円(60歳以上または厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者である場合は180万円)以上となる場合など、被扶養者に変更があった場合は、お手続きが必要です。

※1 年取130万円未満であっても、短時間労働者に対する社会保険の適用拡大の要件に当てはまる方は被扶養者とはならず、自身で健康保険・厚生年金保険に加入することになりますので、みずほ健保の被扶養者からの削除手続きが必要です。

下記をご参照の上、手続書類を事業主(勤務先)経由でご提出ください。(任意継続被保険者、特例退職被保険者の方は、直接、みずほ健保にご送付ください。)

主な変更理由	提出書類	提出期限
子どもなどが就職した	①被保険者・被扶養者変更届 ^{※2} ②就職(パート・派遣等)先の保険証コピー ③該当ご家族のみずほ健保の保険証	事由発生日から 5日以内
配偶者などがパート・派遣先等で健保に加入した		
子どもが結婚した	①被保険者・被扶養者変更届 ^{※2} ②該当ご家族のみずほ健保の保険証	
離婚した	①被保険者・被扶養者変更届 ^{※2} ②離婚日が確認できる書類のコピー ③該当ご家族のみずほ健保の保険証	
国内居住要件非該当	①該当ご家族のみずほ健保の保険証 ※状況に応じて書類の提出を求められることがありますので予めご了承ください。	

※2 「被保険者・被扶養者変更届」は、みずほ健保ホームページから印刷することができます。

また、MHFG、MHBK、MHTB、MHIR所属の方はCOMPASからも印刷可能です。

「新規申請」⇒(給与・税金・社会保険関連)「健康保険」⇒「被保険者・被扶養者変更届」

みずほなんでも相談室のご案内

仕事や人間関係などの**職場での悩み** (4月から名称が変わりました)
経済問題や家庭問題など
 どんな悩みでも、お気軽にご相談ください!

ひとりで悩まず
 まずは、今すぐフリーダイヤル

0120-801-462
 E-Mail soudan@mizuho-kenpo.or.jp

電話料
 相談料
無料

例えば、こんなことで悩んでいませんか?

- ★ 職場の上司や同僚との
人間関係がうまくいかない
- ★ 転勤、係替えになったが、
新しい仕事になじめない
- ★ 子どもの教育資金や
住宅ローンの負担が重く、生活が苦しい
- ★ 夫婦や親子の関係がうまくいかない

当室へのご相談はすべて**匿名でOK**。個人情報はお聞きしません。**秘密は厳守**され、ご相談の内容が、会社や職場に知られることは絶対にありません。当室で対応できない場合は、信頼できる相談機関をご紹介します。



相談時間 月曜～金曜日
 午前9時30分～午後6時

土、日、祝祭日、
 年末年始は休み

※来室による相談も可能ですが、あらかじめ電話にてご予約をお取りください。

健康・こころのオンライン **0120-606-116**

※海外からは81-45-522-9145へコレクトコールをご利用ください。

健康、メンタル、育児、
 高齢者ケア等の相談を
 お受けしています。

●メンタルヘルス(電話、面談とも)	月～金 9:00～21:00 土10:00～18:00 日、祝祭日、年末年始は休み
●メンタルヘルス以外(電話)	年中無休、24時間受付

みずほ健保の各種お問い合わせは、下記にお願いいたします。

受付時間 平日 9:00～17:00

適用 → 加入・脱退・保険証に関するもの	
● MHFG、MHBK、MHTB、MHIR	☎ 03-3596-3898
● その他の会社	☎ 03-3596-3897
● 特例退職被保険者	☎ 03-3596-3890
● 任意継続被保険者	☎ 03-3596-3891
● 給付 医療費・限度額認定証	☎ 03-3596-3895
● 出産・埋葬・治療用装具等	☎ 03-3596-3795
● 保健事業 けんぽ共同健診・人間ドック等	☎ 03-3596-3886・3893
● 総務 けんぽニュース	☎ 03-3596-3885

公告

みずほ健康保険組合 組合会議員の任期満了により新しく次の方が選出されました。

任期 令和2年8月17日から令和5年8月16日

(敬称略)

選定議員

理事長	(株)みずほフィナンシャルグループ	松原 真
常務理事	みずほ健康保険組合	廣田 徹
理事	みずほ証券(株)	人見 誠
理事	(株)みずほフィナンシャルグループ	村田 浩一
議員	(株)みずほフィナンシャルグループ	和田 正明
議員	(株)みずほフィナンシャルグループ	清川 光洋
議員	(株)みずほフィナンシャルグループ	鳥越 淳也
議員	みずほ情報総研(株)	武市 寛
議員(監事)	(株)みずほフィナンシャルグループ	田尻 明彦

互選議員

常務理事	みずほ健康保険組合	濱田 高志
理事	(株)みずほフィナンシャルグループ	中村 真啓
理事	みずほ情報総研(株)	黒坂 英俊
理事	みずほフィナンシャルグループ従業員組合	福地 信哉
議員	みずほ証券(株)	横張 秀哉
議員(監事)	(株)みずほフィナンシャルグループ	野村 聡史
議員	(株)みずほフィナンシャルグループ	原田 浩光
議員	みずほ情報総研(株)(従業員組合)	緑川 大輔
議員	みずほ証券従業員組合	竹内 和哉



事業所

●事業所の編入	中央日本土地建物グループ(株) ユーシーカード(株)	東京都千代田区 東京都千代田区	2.4.1 2.7.1
●事業所の廃止	みずほ証券プロパティマネジメント(株)	東京都中央区	2.4.1
●事業所の削除	ユニゾホールディングス(株)	東京都中央区	2.7.1

事業の委託業者について

各種保健事業の実施にあたっては、以下の事業者による業務委託を行います。

(株)ai-Health、(株)アーテム、(株)イーウェル、池袋藤久ビルクリニック、(株)エス・エム・エス、(株)エム・エイチ・アイ、ガリバー・インターナショナル(株)、(株)サンプリ、SOMPOヘルスサポート(株)、(株)法研、(株)保健同人社、みずほ情報総研(株)(五十音順)

個人情報保護管理体制について

個人情報の取扱に関しては、「個人情報の保護に関する法律」等諸法令、「健康保険組合における個人情報保護の徹底について」等の厚生労働省通知、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等の関係省庁の作成した各種ガイドライン、及びみずほ健保の「個人情報保護管理規程」やプライバシーポリシー等に基づき、適正かつ厳格に管理運用いたします。また、個人情報処理を含む業務を委託する場合には、必要な個人情報保護対策を取り、委託先監査等を通じて個人情報の保護に万全を期します。